◎報告第 4号 平成24年度白老町財政の健全化判断比率について

〇議長(山本浩平君) 日程第7、報告第4号 平成24年度白老町財政健全化判断比率についてを議題に供します。

提案説明を求めます。

安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長(安達義孝君) 報告第4号 平成24年度白老町財政の健全化判断 比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成24年度白老町財政の健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて報告する。

実質赤字比率、なし。連結実質赤字比率、なし。実質公債費比率、20.8%。将来負担比率、197.7%。

以上でございます。

平成25年9月6日提出。白老町長。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(山本浩平君) ただいま提出者から説明がありましたが、この件に関して何か特にお尋ねしたいことがありましたらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(山本浩平君) 質疑なしと認めます。

報告第4号は、これをもって報告済みといたします。

◎報告第 5号 平成24年度白老町公営企業の資金不足比率について

○議長(山本浩平君) 日程第8、報告第5号 平成24年度白老町公営企業の資金不足比率についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長(安達義孝君) 報告第5号でございます。平成24年度白老町公営 企業の資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成24年度白老町公 営企業の資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて報告する。

会計の名称、水道事業会計、国民健康保険病院事業会計、公共下水道事業特別会計、港湾機能施設整備事業特別会計、資金不足比率は4会計どちらも発生しておりません。

平成25年9月6日提出。白老町長。

よろしくご審議お願いいたします。

○議長(山本浩平君) ただいま提出者からの説明がありましたが、この件に関して何かお尋ねしたいことがございましたらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

O議長(山本浩平君) 質疑なしと認めます。

報告第5号は、これをもって報告済みといたします。